



の成果や、金を稼ぐことに評価の重点が置かれています。しかし、基礎研究の立場は、その先に道がなく、岩だらけ草だらけの地面に道筋をつけるという作業です。基礎研究を切り捨てれば、日本の研究基盤は崩壊するでしょう。

基礎的な研究事業の重要性を理解してもらいたいと思います。

小児総合医療センターについて

森越 副支部長

新病院に向けて4月から定数をつけて欲しいと要請していましたが、増員は1名もありませんでした。3つの病院が統合するということは本当に大変なことだと思います。PFI方式の導入や電子カルテの導入などが、今までの業務をこなしながらこれらを行うには多くの予算や人員が必要だと思います。

新センターでは、周産期医療と小児救急はすでに100%オープンすると言われています。今までの医療・看護が低下しないよう、統一を図っていかねばなりません。NICU・GCUだけでも100名近い看護師が必要になります。高度で細かい看護が要求されるだけにストレスがたまる職場です。時間をかけた十分な交流や研修が必要になります。無理をして配置してぼろぼろと退職しないためにも、4月には1名でも多くの過員措置をお願いいたします。新しく立ち上げる「家族支援部門」がなかなか進みません。新しく配属されるであろう言語療法士や臨床保育士をぜひとも4月から定数を付けていただきたかった。スタッフにも、新しい職種の人ができる業務ができるのか、業務

の役割も含めて研修、交流が必要だからです。これらを作り上げていくためには4月からの過員配置をぜひお願いします。

府中病院分会

並木 副分会長

看護師の2人夜勤をなくし3人夜勤体制で、新規採用者の離職防止や利用者が安心して医療が受けられるように要請をしてきました。しかし、定数増はありませんでした。救急患者の受け入れを円滑に行うため、ER病棟を設置し院内運用をすれば他の病棟は院内運用をすれば利用者のために頑張ってきた。せめて5名の看護師の定数増はありと思っています。もう一度人事当局に要求をしていただきたい。

新病院については、開設準備として看護師1名、事務2名が増員されましたが、この人員で体制がつくれるのか不安です。本来業務をしながらの対応になり過重労働になると思っています。このようにならないような体制をぜひつくっていただきたい。

南多摩保健所分会

高橋 副支部長

地域では公衆衛生の課題が山積しているにもかかわらず、広域化と大幅な定数削減が行われ、迅速的確な対応が困難になっています。次の5つの点を要求します。

- 一 感染症対策の強化に関連した人員の増員要求
- 二 現場では感染症発生時の訓練等を行っているが不安で、感染症は初動対応が重要で

すが、複数の感染症が発生すると、たちまち人手不足になります。SARSがよい例です。都民の不安やパニックに対応するため、保健所では日中にもとより、保健師が夜間と休日交代でひまわり泊まりこみ、相談や医療機関連携を行いました。

二 全ての専門職種の人材育成と組織育成のために、計画的な採用と増員

歯科衛生士、栄養士、診療放射線技師などの採用が、10年以上行われていない一方で退職者が続きます。計画的な採用をお願いします。食品や環境などの衛生監視は、食品や環境の安全がこれほど騒がれているにもかかわらず、20年度定数ではかわらせず、20年度定数では20年度末までは保健所だけ14名が退職します。食の安全、都民の健康を守るために増員していただきたい。

三 「医療安全支援センター」機能の強化の要求

平成19年度から医療安全支援センターが設置されました。薬剤師にかかる負担はもとより、保健師、歯科衛生士、事務の4名の定数で窓口や相談業務をこなすことは不可能です。昨年から有床診療所の立入検査も対象になり、今後は、無床診療所も対象になります。法的根拠に基づく専門知識が求められている中、十分な研修もないままに業務を行わなければならない。医療安全支援センター機能のあり方の検討と、医療監視を専門に担う職員を増員していただきたい。

四 町田保健所の市移管問題

2011年の移管を目指して、協議が行われていました。1997年度の統廃合時より職員定数は不当に少なくされてきた。町田市との協議にあたっては、市民要望も踏まえ、慎重かつ十分な準備期間を確保するよう要求します。さらに、丁寧な移管が出来るよう専門職種の増員をお願いします。

五 市町村格差に対する都としての責任を明確にし、支援の強化

都として市町村への補助金の確保はもとより、制度の狭間の対応等に埋もれている問題への対応等、社会的弱者を作り出さないための施策の強化を確固たるものとするために保健所の強化、特に人員増を再度強く求めます。

2009年度 福祉保健局及び病院 経営本部の定数査定結果について

衛生局支部

病院経営本部の定数査定は168名増、518名減、全体では350名の定数削減となった。減のうち豊島病院の公社化による435名の削減を除くと85名の増員となった。

福祉保健局の平成21年度定数は、4、266名、内訳は898名の減、268名の増、差し引き630名の減員となった。減員の主なものは、老人医療センターの独立行政法人化676名によりもの大きい。

本庁における増員は、救急医療体制の充実で2名、療育関連で差し引き2名増、健康安全部食品表示対策等で事務1名、監視計画強化で衛生監視1名、インフルエンザ対策で5名、で実質11名の増でしかない。

事業所では762名の減のうち、老人医療センターの減676名、増員では児童相談センター・児童相談所の関連で差し引き27名の増(福祉26名事務1名)となっている。

衛生局支部関連の増員は、監察医務院医師1名、看護専門学校看護師7名(時限)各校1名、町田保健所事務1名、府中療育センター看護師1名、健康安全センター広域監視部輸入食品監視係衛生監視2名(時限)増員のみで、新病院運営の

このように、本年の査定は行政改革実行プログラムによる、3カ年で4、000名削減を行うための強引なものであり、業務量に見合う人員が配置されていないために起こっている慢性的超過勤務をなくすための人員増は全く行われていない。衛生局支部はこの査定結果に強く抗議するとともに、都民の命と健康と職員の労働条件を守るための職員配置に転換させるための奮闘するものである。

監察医務院は、医師のみ1名の増員であり、監察医補佐の増員はないことは不当である。また看護学校は7名の増員はあったが、時限措置となっており、新カリキュラムによる恒常的に業務量増となること認めない査定であり、来年度に引き続き要求していく。

また、芝食肉衛生検査所の獣医は、専務的非常勤1名、獣医衛生補佐も専務的非常勤2名の非常勤の査定であり非常勤定数の要求からは程遠い査定となっている。インフルエンザ対策や救急医療体制の強化でわずかな人員増はあったが、業務量や都民の要求とは程遠い人員査定であり、特に、インフルエンザ対策の第一線である保健所に1名の増員も行われていない。

このように、本年の査定は行政改革実行プログラムによる、3カ年で4、000名削減を行うための強引なものであり、業務量に見合う人員が配置されていないために起こっている慢性的超過勤務をなくすための人員増は全く行われていない。衛生局支部はこの査定結果に強く抗議するとともに、都民の命と健康と職員の労働条件を守るための職員配置に転換させるための奮闘するものである。

衛生局支部は、医師のみ1名の増員であり、監察医補佐の増員はないことは不当である。また看護学校は7名の増員はあったが、時限措置となっており、新カリキュラムによる恒常的に業務量増となること認めない査定であり、来年度に引き続き要求していく。